

令和7(2025)年度予算文部科学省概算要求に対する日高教書記長見解

2024年8月30日

日本高等学校教職員組合
書記長 落合正彦

文部科学省は、8月29日、令和7年度概算要求を発表した。一般会計の要求総額は、5兆9,530億円となり、前年度予算額比11.5%(6,146億円)増、文教関係予算は4兆3,883億円で、3,320億円増であった。義務教育費国庫負担金については、「教職調整額の改善」「学級担任や管理職への手当の充実」等を図るとして、1兆5,807億円(180億円増)を要望した。具体的には、「教職員定数の改善」として+170億円、+7,654人を計上した。小学校段階においては、教科担任制の拡充に2,160人、生徒指導担当教師の全中学校への配置に1,380人、多様化・複雑化する課題への対応に476人、35人学級の推進等、義務標準法の改正に伴う定数増に3,637人である。これらは小学校段階における施策だが、定数改善等の施策が高校段階にまで展開されるように求めていく必要がある。

学校における働き方改革を推進するための支援スタッフの充実について、教員業務支援員の配置が110億円(29億円増)で28,100人(昨年比同数)(補助単価の引上げ)、副校長・教頭マネジメント支援員の配置が16億円(11億円増)で3,000人(2,000人増)、学習指導員の配置が37億円(3億円増)で3,000人(1,000人増)を計上した。加えて、行政による学校問題解決のための支援体制の構築に向けたモデル事業が新規で2億円とし、経験豊かな学校管理職OB等を学校問題解決支援コーディネーターとして活用するとしている。日高教が要求した副校長・教頭マネジメント加配については、副校長・教頭マネジメント支援員の配置で実現できているが、学校における働き方改革を推進するためには人材確保だけでなく地域間格差の解消を進めるための対策も必要である。加えて、真の業務改善を図るためには、学校現場だけでなく文部科学省、各教育委員会の企画・指導・調査等に従事する職員の定員を充実させることなども必要不可欠である。

次に、GIGAスクール構築支援体制整備事業等(新規)において、88億円が計上されていた。1人1台端末の日常的な利活用を想定した「当面の推奨帯域」を設定。一方、この推奨帯域を満たしていない学校は8割となっている。これらの課題を改善するために、(1)学校の通信ネットワーク速度の改善(2)次世代校務DXの全国的な整備(3)学校DXのための基盤構築、これらの3つの事業内容として予算が計上された。とりわけ、(2)次世代校務DX環境の全国的な整備では、①都道府県域での共同調達・帳票統一を前提に、自治体の次世代校務DX環境整備に初期費用支援、②都道府県域での次世代DX環境整備に向けた準備支援として、各種プロセスを支援するとしているため、これらの計画が確実に実施されるよう各単組での取り組みが必要不可欠である。

今回、高校段階においては、新時代に対応した高等学校改革の推進として、114億円(令和5年度

補正予算額100億円比で14億円増)が計上された。主な内訳として、高等学校DX加速化推進事業に107億円(令和5年度補正予算額100億円比で7億円増)新時代に対応した高等学校推進事業に1.07億円(1.12億円減)、各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校推進事業に1.19億円(0.01億円減)、高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究に1.06億円(0.36億円増)が計上された。高等学校DX加速化推進事業(DXハイスクール)については、支援対象を公立・私立の高等学校等1,250校程度が想定されている。高等学校DX化については、これまでも地域間格差、学校間格差が叫ばれているため、格差を生じさせないように、引き続き現場の声を届ける必要がある。

特別支援教育については、55億円(9億円増)が計上された。主な内訳として、医療的ケア看護職員等の配置促進にむけて49.34億(9.56億円増)で4,550人(550人増)を計上、学校における医療的ケア実施体制整備事業3,500万円(300万円増)、発達障害のある児童生徒に対する支援事業に1.2億円(7,000万円増)、発達障害のある児童生徒等に対する就学前からの切れ目のない支援体制構築事業7,600万円(新規)、外部専門家の配置等に1.56億円(600万円増)等が計上された。特別支援教育に関する各種施策は評価できるが、大前提として、児童生徒の増加にともなう普通教室・特別教室不足の課題は改善の兆しが見られない。また、職務の特性として昼食時間や休憩時間がとれずに勤務を続ける実態がある。これらの課題改善に向けた取り組みが必要である。

高校・特別支援教育では、地方財政措置の枠組みであるものの、概算要求段階で教職員定数に関しての特段の対応が図られていないことは、日々様々な教育課題に対峙している高校現場においては残念でならない。2022年度に実施された教員勤務実態調査の結果を踏まえて、われわれの求めている高校全日制30人、定時制20人の学級編制が可能となるよう取り組まなければならない。文部科学省は今後、総務省に対して地財措置にもとづく加配教職員定数を求めると思われるが、日高教は、平日の時間外、土・日の補習をはじめ長時間にわたる部活動指導など義務教育段階と異なる実態を見極めた措置として、引き続き、①学習指導環境改善加配、②課外教育活動充実加配、③文理共通指導研究加配、④広域教科専任加配、⑤地域連携専任加配、⑥地域連携担当事務職員加配などを強く要望する。

令和7(2025)年度の概算要求では、待遇改善における教職調整額13%以外はおおむね、例年通りの枠組みであった。教員不足が深刻である中、教職が選ばれる職業となるためにも働き方改革の推進が必要である。しかし、働き方改革の過渡期においてはわれわれの勤務実態に応じた待遇の改善に向けて、まずは、教職調整額13%を実現し、学校教育運営経費充実に向けた社会的合意を得る取り組みを、文部科学省をはじめ政府に求めていく。そのために、教職調整額13%の実現については、署名活動を展開していく。また、令和7年度予算編成において、日高教が求める事項が多岐に反映され、文教関係予算の増額が図られることを強く要望する。来年度政府予算の成立まで、これまでの取り組みを踏まえつつ、要望実現に一層邁進する。